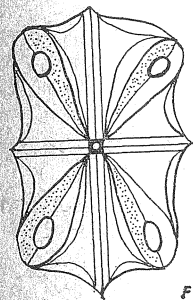


文部時報

第1146号

昭和47年11月

日本文化の現状と課題	安達 健二	2
文化の国際性と日本	岩村 忍	11
<座談会>		
日本文化を語る		17
(出席者) 田中 靖政・河北 倫明・内村 直也 齋藤 正・(司会)清水 成之		
国民生活の変貌と文化財	宮本 馨太郎	38
地方の文化と文化施設	鹿海 信也	45
<解説>		
高松塚古墳の保存	阿部 義平	56
優秀映画製作奨励金交付制度について	文化庁文化部芸術課	61
新著作権法施行後の国内著作権事情	文化庁文化部著作権課	63
<現地ルポ>		
地方都市における文化活動	井上 武弘	67
八雲立つ風土記の丘	編集部	72
~~~~~		
[文部省の窓]		
昭和48年度文部省所管概算要求の概要	大臣官房会計課	52
[教育モニター欄]		54
~~~~~		
[随想]		
何時か思い当たる日	今 日出海	77
[教育研究所紹介]		
熊本県立教育センター	高島 慶二郎	79
[連載第6回]		
人物を中心とした文化郷土史 一茨城県一	室伏 勇	85
~~~~~		
文部省重要通達一覧		95



## 優秀映画製作奨励金交付制度について

### 文化庁文化部芸術課

近年、映画界は低俗な作品が氾濫し、優秀な映画が減少しつつあるという遺憾な状態におかれている。しかし映画は、独自の芸術的意義をもつものであり、かつ、減少したりとはいえ、なお年間二億五千万人以上の鑑賞人口を有しており、その社会的文化的影響力は極めて大きいものがある。このため、文化庁は昨年度、映画芸術の振興普及の観点から優秀映画製作促進のための施策について研究を進め、学識経験者および映画界の代表者の意見をも聴して慎重に検討した結果、優秀映画を製作奨励のため、国が助成することがもつとも効果的であるとの結論を得たので、本年度から優秀映画を製作した者に対して、一本一千万円、年間十本の奨励金を交付することになった。この制度のあらましは次のとおりである。（図参照）

- 1 奨励金交付の対象となる映画は、製作者の申請にかかる映画に限る。

- 2 選考の対象となる映画は、上映時間一時間以上の長編劇映画（アニメーション映画を含む）とし、かつ昭和四十七年四月一日から翌年二月二十八日までの間に映画館またはホールではじめて公開上映された映画とする。

- 3 文化庁に優秀映画選考委員会（委員五名で組織し専門委員十名以内を置く。いずれも学識経験者の中から文化庁長官が委嘱する）を設置し、文化庁長官の諮問に依りて奨励金交付作品の選考を行なう。

- 4 候補作品は、次の選考過程を経て文化庁長官が決定する。

- (1) 各専門委員は、申請された映画についてそれぞれ評価し、その結果を選考委員会に提出する。

- (2) 選考委員会は、この評価に基づいて適当と認めた映画を一般公開（本年度は第一回九月十九日～二十一日、第二回十二

月十二日・十三日および十六日、いずれも虎の門のニッシーホールで上映。第三回明年三月十二日、十三日国立教育会館虎の門ホールで上映。入場無料）して観客の反応を徴する。

(3) 選考委員会は上記(1)と(2)の結果を参考にし、候補作品を選出し、これを文化庁長官に報告する。

5 ノミネート方式をとり、選出された候補作品は、年間三回（九月、十二月、明年三月）に分けて発表する。

6 交付作品は、候補作品の中から選考委員会の選考を経て、昭和四十八年三月中に決定する。

すでに第一回分（本年四月一日から七月末日までにはじめて公開上映された映画）として十三作品の選考申請があったので、前記委員会に諮問し、七作品についてはアンケート方式により一般観客の反応調査を実施して慎重に審議した結果、

○忍ぶ川

（熊井 啓監督 東宝・俳優座映画共同製作）

○夏の妹

（大島 渚監督 創造社・日本A・T・G共同製作）

○軍旗はためく下に

（深作欣二監督 東宝・新星映画社共同製作）

○男はつらいよ 柴又慕情

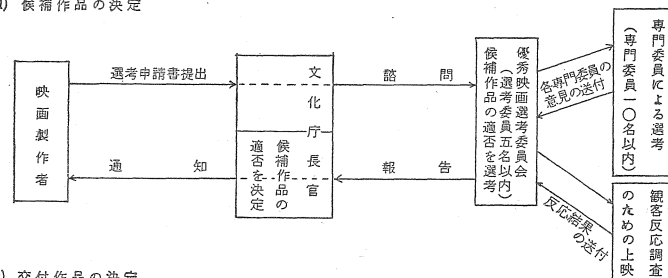
（山田洋次監督 松竹製作）

の四作品を昭和四十七年度第一回優秀映画製作奨励金交付候補作品と決定した。また第二回分（八月から十月末まで）として、八本の申請があり、現在鋭意選考中である。

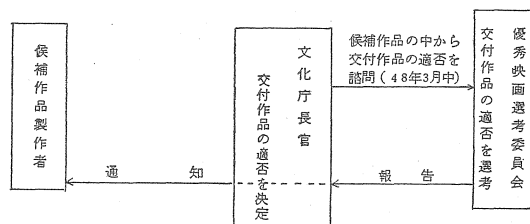
# 優秀映画製作奨励金交付作品の選考について

なお、本年度の優秀映画製作奨励金授与式は明年四月中旬に行なう予定となっている。

## (1) 候補作品の決定



## (2) 交付作品の決定



# 次号・目次

教科書 ― 学校教育における教科書の役割 ― 仲 新

〔座談会〕

授業と教科書

〔出席者〕 木原 健太郎・斑目 文雄・飯島 孝夫

栗岩 英雄・(司会)浦山 太郎

世界の教科書・日本の教科書

唐澤 富太郎

新しくなった社会科教科書

上野 實義

〔解説〕

教科書検定の必要性

菱村 幸彦

― 教科書裁判の証言を中心として ―

〔資料〕

外国教科書に現われた日本

石田 龍次郎

教科書のできるまで

教科書協会

## 編集後記

◇秋は文化の日を中心として芸術祭祝典、文化勲章の授賞、文化功労者顕彰を始めとして、地方では優良な施設の表彰など全国で各種の文化行事がもようされております。

◇先に明日香で発掘された高松塚古墳では、古代の世界をあざやかに残した壁面の美しさに驚きさせられました。また今月十一日に松山市南江戸町で弥生時代後期(約千八百年前)の住居が発見されましたが、ほぼ完全に残っていることは全国で初めてのことです。高松塚古墳に続いてわが国の文化、建築の解明に貴重な資料となると共に、祖先の残したこの文化財を保存し、国民各自の財産であるとの自覚のもとに文化財愛護の精神を高めなければなりません。

◇本号は芸術文化を特集しました。巻頭に安達文化庁長官に日本文化の現状と課題を、岩村先生に文化の国際性と日本と題して論じていただきました。座談会では日本文化を語るに題して諸先生に世界の中の日本文化、日本文化の特徴などについて話しあっていただきました。また国民生活の変貌と文化財を宮本先生に地方の文化施設を庵海文化部長に述べていただきました。

MEJ 5146 月刊 「文部時報」 11月号 第1146号

## 文 部 省

著作権  
所 有

昭和47年11月5日 印刷  
昭和47年11月10日 発行

発行所 株式会社 帝国地方行政学会  
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)  
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)  
電話 東京 (268) 2141 (代表)  
振替口座 東京 161 番  
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 100円 (〒20円)  
年間購読料 1200円 (〒共)  
* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます  
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはほとりの書店にお願いします